

平成23年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成23年9月13日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	10番	中尾	眞智子
2番	野田	力	11番	内野	英則
3番	上津原	博	12番	小野	茂樹
4番	荒卷	隆伸	13番	中島	一博
5番	瀬口	健	14番	坂口	孝文
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫

2. 不応招議員は次のとおりである。

15番 井手 敏夫

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	馬場	洋輝	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	契約検査課長	石橋	慎二
副市長	高野	道生	介護健康課長	更原	幸秀
教育長	藤原	喜雄	福祉事務所長	坂口	祐二
監査委員	平井	常雄	環境衛生課長	梶嶋	久男
総務部長	吉開	忠文	土木課長	横尾	健一
市民生活部長	松尾	俊成	学校教育課長	大津	一義
環境経済部長 兼農林水産課長	酒井	聖	教育部指導室長	馬場	英二
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小宮	修二	水道課長	坂梨	一広
教育部長 兼教育部総務課長	堀	勝敏	農林水産課長補佐 兼農政係長	大津	光若
消防長	塚本	哲嘉	農林水産課園芸係長	富重	巧斉
総務課長	江崎	昌昭	商工観光課長	古賀	義教
企画財政課長	吉開	均	都市計画課都市計画係長	河野	恭徳
企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二	消防本部総務課長	北嶋	俊治

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	1	田 中 信 之	1. ヨコクラ病院新築に対する市の対応について
2	2	野 田 力	1. みやま市北玄関口に当たる新船小屋地域に、人口流入の増加等をねらった総合的な施策を強力に推進すべきではないのか 2. 農業経営の強化のために本市の基本的構想を踏まえた方策の力強い推進を
3	11	内 野 英 則	1. 農業振興について 2. 市長・副市長及び教育長の給与に関する条例について

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をいただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、1番田中信之君。

○1番（田中信之君）（登壇）

1番議員の田中信之です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、一般質問するのは初めてでございます。ですから、ちょっとふなれな点もあると思

いますけれども、新人議員に免じて御勘弁していただきたいというふうに思います。

それで、早速ですけど、きのう家に帰りましてから、ある人から連絡を受けまして、議会を見たばんて言いなつたけんですね、そんない、市役所に来なつたかんもて言うたら、いんにゃ、家でインターネットで見たち、ああそうですかということで、このインターネットということは、日本国じゅうのみならず、全世界でこれ見ろうと思えば見れるということで、こういったインターネットの議会の状況が中継できるということで、西原市長が提案されたことをまず敬意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

それから、議員の皆さんもこういったことを議決していただいて、本当にありがたいのと、開かれた議会を皆さんに知らせるといことは非常にいいことだというふうにまず思っております。

ですから、それから今度私は、個人のことで申しわけないですけども、今回の選挙で突然、迷いましたけれども出まして、それで当選させていただいたということで、本当に感謝しております。従来、私は非常に頭が高いとか、お礼もしないとか、うわさがずっと出ておりましたので、この場をおかりしまして本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

さて、今回は議員になったばかりで2億円の補助金をヨコクラ病院に出すというようなことを議決せないかんと、もう15日ですか、あと少しです。

それで、きのう一般質問、皆さんの意見をお聞きしまして、皆さんよく勉強されているなと、レベルも非常に高いなというふうに感じておりました。私も、皆さんの先輩議員に負けず、自分なりにいろいろと調査したことをきょう、西原市長にお聞きしたいと、そして、最終的な判断をいたしたいというふうに思っています。

傍聴席もたくさんの方がおられますので、皆さんで一緒に考えて、よりよいみやま市をつくっていくために決断をしなきゃいかんということで、非常に緊張もしております。

前置きはそのくらいにして、一般質問に移らせていただきます。

まずは、少しダブるとは思いますけれども、今回の議会に2億円の補助をヨコクラ病院にしたいという補正予算が計上されております。それから、補助金の交付目的、補助額の算定根拠をお尋ねします。

それから、高田支所をヨコクラ病院の新病院建設地に提供したいとする市長の今日までの言動並びに市及びヨコクラ病院との交渉の経過などについて、新聞報道もいろいろなされて

おりますけれども、それも含めてお尋ねいたします。

それから、私は新人で過去の状況がよくわからないということで、情報公開制度を利用いたしまして、ヨコクラ病院からみやま市に来た文書を公開してくださいということでお願いしましたところ、3通出てきました、ヨコクラ病院からみやま市への要望書やいろいろありますけれども。

それで、じゃあ次に、みやま市からヨコクラ病院に出した文書はありませんか、全部出してくださいということでお願いしましたところ、みやま市からヨコクラ病院に出した文書はゼロだと、全部口頭でいたしておりますというような回答を今、いただいております。

それから、私は、そういったことを含めて、十分に理解した上で採決に臨みたいと思っていますので、私の質問にも真摯に答えていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。ただいま田中議員のヨコクラ病院に対する市の対応についての御質問でございました。さすが、山川の町長さんをお務めになっただけありまして、非常にこのみやま市の今後のあり方について、非常に丁寧に、しかもまた前向きに御質問をされたと思います。私も田中議員もみやま市をどうするか、立派なまちにする、そして、市民が安心して安全なまちづくりをするという思いというのは全く一緒ではないかと思えます。ただ、幾らか違うのは、私がヨコクラ病院に対して2億円の補助金を出してでも立派なヨコクラ病院をつくっていただきまして、そして、市民が安全・安心して高齢者になった場合、医療を受けられるというようなまちづくりをするということでございます。私は、ある意味では非常にチャンスではないかと、このように思っているところでございます。

田中議員は、一方ではそのような思いもあると思いますが、なぜ2億円を出さなければいけないかというようなお考えもあるのではないかと思いますので、答弁では十分答えられないところもあると思いますが、一応、答弁を用意いたしておりますので、それを読みまして、そして、あとはまたあなたの御質問に私の席からお答えをいたしたいと思っておりますので、よろしくお尋ねをいたしたいと思えます。

まず、1点目の補助金の交付目的と補助額の算定根拠についてでございますが、他の議員

の御質問にもお答えいたしましたように、高齢化社会の急激な進展とともに、地域医療の充実と確保は極めて重要であり、また、今回の東日本大震災に際しましても、身近な救急医療施設の整備、拡充の重要性、必要性を痛感させられたところでございます。

さらには、安全・安心なまちづくりの一つとして、子供から高齢者、また身障者の方々を初めとした市民全員が安心して高度な医療を享受できる環境を整えるために、ヨコクラ病院が市の中核病院として、さらにその機能を発展させていただくことを目的として、その支援を積極的に行いたいと考えているところでございます。

また、補助額の算定根拠につきましては、現在のヨコクラ病院は耐震構造となっていない部分もあり、また、同院施設の老朽化と狭隘化は深刻な状況にあり、これまで行ってきた質の高い医療サービスの提供や救急患者の受け入れは限界に達してきており、一刻も早い新病院建設が必要な状態にあることから、国の耐震化補助金447,000千円を受けて病院の移転新築を計画しておられました。この耐震化補助金は、国が指定した救命救急センターや地域の中核病院である二次救急病院等の耐震化整備を目的としたものです。

しかしながら、この耐震化補助金を受けるには病床数を20床削減することが条件になっているということでございます。

皆様御承知のとおり、本市では急速に高齢化が進んでおり、10年後の平成33年度には40%に達すると予測されています。このように超高齢化社会の到来に伴い、入院治療を必要とする重篤な患者は今後ますます増加することが予想されます。ヨコクラ病院の病床は高い稼働率で推移いたしており、万一病床数を削減することになれば、本来入院治療を必要とする人が入院できない、また、救急搬送者の収容ができないといった事態が発生することになり、市民の安全・安心な福祉のまちづくりに大きな障害になるものと考えます。

このようなことから、市といたしましてはヨコクラ病院にはベッド数を維持していただくとともに、新病院建設により救急受け入れ体制のさらなる強化、先端医療機器の導入等による医療機能の充実を図っていただきたいとの強い思いから、同院には耐震化補助金を辞退していただくかわりに、市から耐震化補助金の2分の1弱に当たる2億円を補助したいと考えておるところでございます。この2億円につきましては、昨日もお答え申しましたように、十分県の医療指導課あるいは総務省、厚生労働省とも打ち合わせまして、そして、むしろ2億円というのは県の医療指導課によりますと、少ないぐらいだというぐらいにおっしゃいました。そういった意味で、私は2億円は妥当ではないかと、このように思っているところで

ございます。

次に、2点目の交渉経過につきましては、平成21年に要望書が提出されて以来、ヨコクラ病院の現状や今後の医療高度化に向けての課題につきまして病院側の意見や要望をよくお聞きし、また、本市として協力・支援できる部分について交渉に当たってまいりました。その過程につきましては、状況に応じて議会にも報告をし、また、記者会見でも発表しましたので、新聞にも掲載されたところでございます。

今後とも交渉の経過につきましては、適時御報告をしてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどを申し上げます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

私が今まで議会にいないくて、選挙に上がるまでは外部からずっと一応見ていたんですけど、その件について、最初からちょっと簡単にお聞きします。

きょうもおっしゃいましたけど、最初はヨコクラ病院から要望書が来た。それから、検討委員会ですか、それをなさいましたよね。私は当時、区長でございまして、それで総会が行われました。これは平成22年2月17日、区長会、中央公民館で私も出席させていただきました。そのときに、西原市長が検討委員会の結果も踏まえて支所は残すと。そして、残りの分をヨコクラ病院に貸すと、それで年間6,000千円というふうに言われましたもんね。

そして、そのことが1件ですね。それから、次は今度、情報公開で得た資料が平成22年5月17日の分があります。これは、厚生委員会、私もちょっと傍聴しましたけれども、副市長はこの文書は知らない、持たないというふうに言われたというふうに記憶しております。そのことは、また後で聞きますけれども、5月7日のヨコクラ病院のあれを読んでも6,000千円のことを書いていないですね。だから、市長は区長会で6,000千円で貸すようにしましたと言われたんですけど、ヨコクラ病院さんには、その文書でも報告されていない。口頭でも言われていないというふうに思われますけれども、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

最初は、ヨコクラ病院から全額、全部みやま市の高田支所を売却してほしいか、あるいは貸してほしいかと、どちらかにお願いしたいということでございました。したがって、私はそのときには、売却するより貸したほうがヨコクラ病院としても財政負担がかからないし、市としても計算をしてみますと、大体6,000千円ぐらいの年間の借地料をいただけたというような管財課の計算でございましたので、そういった思いを区長会で発表いたしましたわけでございます。

そして、その後、諮問委員会をつくりましたときに、ヨコクラ病院からやはり全額売却してもらったほうがいいと、大変大きな負担になりますよと申し上げましたけど、それで、ヨコクラ病院の諮問委員会にかけましたところ、どうしても現在の支所機能は残したほうがいいんじゃないかというような諮問委員会の考えもございましたので、横倉先生のほうに申し上げまして、そしたら、支所がある建物のところは残して、あと売却してくだされませんかというようなことでもございましたので、再度諮問委員会にかけました。諮問委員会で平成22年3月31日に答申が出まして、市役所の現在使っているところは残して、あとを売却するという答えが出たわけでございます。そのままヨコクラ病院のほうに私が申し上げましたところ、それで設計をヨコクラ病院のほうとしては取りかかられたわけです。しかしながら、どうしても日照権の問題とか、あるいは少し狭いものですからいい病院ができないから、もう一回検討をし直してほしいと、全部売却してほしいと。ある支所も壊して売却してほしいというお答えが出ましたので、再度、今おっしゃった5月7日に、あなた読んでいらっしゃると思いますが、そういったことを踏まえて、平成22年5月7日に再度要望書が出たわけでございます。これ全部お読みしてもいいんですけど、長いんですけどいいですか。要らんでしょう。読んであるでしょう。もうそういうことですから、だから、3月31日に結論が出て、それを踏まえて5月7日、もう支所を売り渡すと、売り渡していいですよという結論が出ましたので、再度跡地をですね。

ところが、そのときに今度は全部また売却してほしいという要望書がこれでございます。それは、そういう要望が出ましたので、諮問委員会の正副委員長さんにお聞きしに行きました。もう一度同じメンバーで諮問委員会を開いたらいかがでしようかと、こう申し上げましたところ、正副委員長さんが、もうあとは議会で決めたらどうですかと、もう庁舎を残して、あとは売却していいと私たちは結論を出しましたので、今ある支所のところを売却するか否かは、もう議会で決めてくださいということでございましたので、それから、議会との交渉

が始まったわけでございます。そして、現在になったというところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

いきさつについて丁寧に説明していただきましてありがとうございました。私は、ちょっと5月7日のほうを最初にちょっと読みました。ちょっと引っかかったのは、例えば、要望書の中で、当院では近い将来に解決しなくてはならない多数の課題を抱えておりますと。次が問題ですね。折しも、貴市から、みやま市から高田町役場跡地について病院移設地として検討してもよいとお話をいただきましたというようなくだりがありますけれども、検討委員会では市長は、ヨコクラ病院から申し出があったので、検討をお願いしたいというふうに文書でもいろいろ書かれておりますね。一貫して、ヨコクラ病院からの依頼だというふうにずっと私も伺っております。ただし、この文書、横倉義武さんの文書から見ると、折しもみやま市から高田町役場跡地について検討してお願いがあったんじゃないかと。ですから、どちらが正しいかなど。

この分は例えば、きのうの梶山議員の質問でも、例えば移転の補償ですか、そういったことに大きな影響を及ぼしてくると思いますので、みやま市からお願いされたのか、横倉さんからお願いされたのか、このどちらか一つだと思いますので、そこを私も横倉先生に聞きに行く暇もなかったものですから、その辺で市長の答弁をこの件についてお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今申し上げましたように、平成22年3月31日に庁舎を除いて全部売却していいと、よろしいという答申が出たわけでございます、土地を売ってもいいと。だから、そういった結論が出ましたので、土地を提供してもいいですよというお答えを3月31日過ぎに、3月31日から5月7日の間に、そういったことを私が申し出たわけですが、土地をこちらから提供いたしますよと、そういう答申が出たものですから。売ってもいいという答申が出たから、みやま市としては土地を売ってもいいですよと、提供してもいいですよという回答を横倉先生のほうにいたしましたということでございますので、そういった結論が出てから、私が売っていいです

よという結論が出たもんですから、売っていいということであれば、どうぞお使いくださいと、買ってくださというのはこちらから申し出たということでございます。最初はヨコクラ病院からお願いが来ました。それを検討委員会で諮問委員会にかけまして、そして、そうなったわけでございますので、私は全く問題ないと思っております。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

そしたら、最初はヨコクラ病院から申し入れがあったけれども、3月31日のいろんな委員会とかの結論でもって、今度は市長のほうから逆にお願いしたと、買ってくれませんかということですね。はい、それは一応確認とれました。

それから、これに関連しますけど、こちらからお願いしたとなると、例えば今、残存価格が91,000千円ということできのうお聞きしました。梶山議員の質問は、一応310,000千円ですか、きのうの新庁舎の建設に対しては。ただ、きのうも梶山議員の質問で商工会の問題が出まして、商工会はやはりつくることができないと、法律的に違反するということで、その分の20,000千円ぐらいは減るだろうということでおっしゃいました。

例えば、高田町の商工会の皆さんは多分、新庁舎に商工会が入るんじゃないかというふう期待されている分もあると思いますが、これが全然きのうの梶山議員の発言で翻ったということでございます。それは、商工会のことですから、市長にお聞きするのは不適切だと思いますけれども、そういった将来に対して商工会の不安も持っておられるんじゃないかと、きのうの段階ですら、以前は庁舎内だろうと思っておられたと……。

その件が一応、ちょっとまだ不透明なところがありますね。それで、例えば、こちらからお願いしたのであれば、現在は生きているわけですね、庁舎を使っているということでありますけれども、本来であれば、向こうからお願いがされたということであれば、この前梶山議員が言ったように、その移転については、当然生きているわけですから、補償が91,000千円の残存価格だけじゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

ですから、そこは今後のこっちからお願いしたとなると、そこら辺どれだけ補償としてお互いに歩み寄れるかというところがあると思います。きのうは久留米の久栄さんということで、一応不動産鑑定をお願いされたと思うんですけども、残存価格だけをお聞きになったのだろうと思いますね。ですから、生きているものを移転する、職員も含めて、そういった

ことについては聞かれませんでしたか、久栄さんに対しては。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

後で執行部から答えさせますけど、私が県とか国に聞きましたところ、きちっとした法的に基づいて残存価格と、それと解体費、これだけは当然、ヨコクラ病院さんのほうで持っていていただく。移転費もそうでございます、6,250千円かけていますから、そのほかの補償というのは国も県もそういったことは全然言われなかったです。ただ、その行政財産として使っているから、その分は一般普通財産に直してから販売をしてくださいということでございましたので、一応残存価格と、そして動産の移転ですね、机とかなんとかの移転、それが6,250千円、それに立木ですね、これが約6,000千円、そういったものを全部ひっくるめてヨコクラ病院に負担をしていただくということで書いて、その補償とかなんとかは、きのうの梶山議員が2億円とおっしゃいましたけど、どうしてそういった2億円の根拠が出るのかよくわかりませんが、そういったことは市としては全く考えておりません。

今のところ、移転費の6,250千円と立木の6,000千円と残存価格の91,000千円、それと、解体費、これはもう横倉先生のほうでやるとおっしゃっていますので、やっていただくということで、それだけがヨコクラ病院の負担、もちろん測量費なんかも少しありますけど、ひっくるめて330,000千円ということでございます。

ただ、市庁舎は310,000千円かかるとおっしゃっていますが、本来は庁舎だけは170,000千円ぐらいでできます。あとは全部土地代でございます。約4,500坪の土地を売るかわりに1,700坪の土地を購入すると、また持つということでございますので、そういったことでひとつ御理解をいただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

じゃあ次に、私もいろいろ勉強をしなければならないと思っていますけれども、要するに耐震の補助金ですか、447,000千円、この件についてお聞きしますね。この補助金の名称というのと、どういった制度が今現在は生きているのか、あるいはいつから始まったのかにつ

いてお答え願います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

いつから始まったのかと、その名称というのは私は調べておりません、はっきり言うてですね。ただ、県のほうからも447,000千円の補助をするということは、そういった知らせを受けましたので、もう当然447,000千円、ただし、二次救急指定病院でないと、この補助制度は受けられませんと、だから、一般の病院では受けられない制度ですということだけは聞きました。だから、ヨコクラ病院が非常に重要な地域の中核病院であり、二次救急指定病院であるという認定、国から認定をされましたので、そういった補助金が受けられると。そのかわりに市からもそういった中核病院であれば、補助金は出せませんということをはっきり県の医療指導課、大森さんという方ですけど、31億円までいいとおっしゃったんですよ、私にはっきりと。31億円までしてもいいですよと、国もそんなふうに言いましたので、そういうことで詳しく聞きまして、そして、2億円ということを決めたわけでございます。

ちょっと明細については、また部長かなんか。

わかりました。災害拠点病院等の耐震化整備という、これに基づいてやっている。これが始まったのがいつからかといいますと、いつからでしょうかね。平成21年5月からだそうです。

以上でございます。

平成21年5月、そういうことです、現在も続いています、もちろん、はい、それは間違いないと思います。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

私も自分なりに調べさせていただきました。この補助金の福岡県の医療計画というのがありまして、平成20年度から24年度で5年をめどに見直すという制度でございます。名前は、私が調べた関係では医療施設耐震化臨時特別交付金という名前だそうです。これは国の基金ですね。それで確認していただきたいと思いますが、私が聞いた段階で、福岡県に約53億円の基金が来ている、国からですね。それで14病院に割り振りしている。ヨコクラ病院さん

としては447,000千円ですね。そして、これは今、生きているとおっしゃいましたけれども、平成22年度に着工が条件であるというふうになっているそうでございます。それはもちろん確認してもらえば、もう平成22年度といいますと、横倉さんちょっとこれもらえないので、平成23年度に延ばせないかと着工を、こういった御要望がヨコクラ病院のほうからあったそうでございます。これについては、いいだろうということで、平成23年度、今年度、来年の3月31日までに着工すれば、これはオーケーだというふうになっているそうです。

しかし、横倉さんからは平成24年度着工でもお願いできないかというようなことが県のほうに上がっているようであります。これは県の独自では決められないから今、国のほうに聞いて、回答待ちというようなことを私はお聞きしました。

横倉さんは、市長の今の答弁から言うと、この447,000千円もらわないというふうにならずにおっしゃっていると思いますけれども、そこはどうですか、本当にもらえないんですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私にははっきりといただかないということをおっしゃいました。それで、ヨコクラ病院のほうから、そういうことが福岡県に上がっているということは私は知りません。だから、今おっしゃったように、この制度は平成23年の3月31日までですか、これ続いているということでございます。

したがって、この制度またできるんじゃないかと思えますけれども、一応ヨコクラ病院がそういうことを福岡県のほうに申し出てあったということは、全く私は知りません。あくまでも、20床を減らさなければいけないから、これはいただきませんということで、私は今までやってきました。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

これは非常に大きな問題ですね。ヨコクラ病院さんは447,000千円辞退したと、市長におっしゃったわけですね。私が確認したのは平成23年9月1日でございます。担当が馬に田んぼの馬田さんということで確認しております。

だから、これは大きな問題ですね。だから、ヨコクラ病院さんが辞退していなければ、こ

のヨコクラ病院さんの方針もまだ生きとるということですから、わざわざ平成24年度までに着工しても補助金もらえないかということのをされとるけど、大きな食い違いがここにありますので、一度休憩をとって、議会サイドも執行部サイドも県に確認したいことをぜひお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ヨコクラ病院のほうにも確認しなければいけないと思いますので、確認をいたします。私はあくまでも、そういった話は全く聞いておりません。

○議長（壇 康夫君）

それでは、西原市長、確認大丈夫ですか。

それでは、ここで一たん休憩します。再開はベルで連絡させていただきます。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

じゃ、答弁を西原市長のほうからよろしいですか。西原市長。

○市長（西原 親君）

ただいま調べましたところ、ヨコクラ病院さん側からはことしの平成23年7月20日に県の医療指導課に参られまして、はっきりと馬田さんという方に、20床減らさなければいけないならば、これは辞退いたしますという意向をきちっと伝えてきたと。ただ、文書でまだ出しておりませんので、県としてはそのままになっておったのではないかと、意向ははっきりと7月20日に言ってきて、辞退するというのを言ってこられたそうです。今、確認をいたしました。

あと県に聞きましたら、県も馬田さんが、そういったお見えになったというのは間違いないということでした。そして、はっきりとこれは前から、もうヨコクラ病院は、最初は何とか今、あなたがおっしゃったように、平成22年3月31日までに着工が間に合えばできるんだけどということでもかなり意欲を持っていたらっしゃいましたけど、20床減らさなければいけないということであったから、もうその時点から、とにかくそういうことであれば、

もう辞退するということを強く言っておられました、私のほうにも何回も言われました。

正式に県に行かれて7月20日、もう一遍調べてください。ちゃんと辞退するという意向が伝えてあります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

まだ文書では出されていないということですから、やはり県としては文書がないと正式に受け付けないということがございますので、そこら辺は市長のほうからも、本当に辞退されるのであれば、県のほうに文書でもって、そうした辞退届を出されるのが望ましいというふうに思います。

それから、横倉義武院長ですか、今、全国の副会長ですか、医師会の、非常に多忙だというふうに思っております。その前は県の会長ということで私も聞いております。会長になられたときが多分、平成18年6月5日に竹嶋康弘さんが辞任されているから、その後なられたと、平成18年6月5日以降だろうと思います。そのときに、福岡県のホームページに医療計画ということでありますけれども、ホームページを見て、麻生さんの顔写真もありますけれども。それで見た感じで、私言いますと、有明医療圏というのを平成20年度から24年度ということで計画を県がつくっております。基準数ですね、そういったものを一応策定されております。ホームページにもこれは載っております。

私も一応調べましたホームページで見ると、有明医療圏の基準数が2,533床、これが基準ですから、これが望ましい形だと、現在は有明医療圏でどうなるかということ、ホームページは4,140床ある。1,607床多いと、現在ですね。また、この県のほうに現在はどげんなっているかということで、これは平成19年8月1日ですから、現在はまた療養病床とか、あるいは法人化とかした場合には、一般の病床も数えるようになったそうです。それによりますと、現在4,206床ということで、有明医療圏としては1,673床多いという状況でございます。

この医療計画を作成されたのは、横倉義武院長が県の医師会長のときに、麻生さんも含めて、医師会の皆さんも含めて作成された数字でございます。

有明医療圏ということで大牟田市ですか、大牟田市が特に多いと。みやま市と柳川市は少ないというふうにお聞きしました、それはそうかもしれません。しかし、医療圏として見る

と非常に多いと。特に例えば、上庄の方々は柳川とか筑後に行かれるのではないか、あるいは長田の方とかね。山川はヨコクラというふうに思いますけれども、県として見た場合に非常に多いということで削減せないかんということは、横倉会長、県の医師会長としての御判断というふうに、県もそれを推進するということになっていていると思います。

ちなみに、精神病院もありますね、船小屋の。これは278床でこれも多いですね。精神病院というのは県全体で見ると。そういう病院によって県の進め方に違いがあるというふうにお聞きします。

それで、私は横倉先生が会長として医療計画をつくられたと。その1,673床も多いんだと、これはヨコクラ病院の8つ分以上ですからね、現在多いと。先日、医療福祉大学でちょっと勉強会があって、私も参加しましたがけれども、やはりベッド数が多いと、病院の入院の期間も一般的に多くなる、長くなると。そして医療費もだんだん膨らむ傾向にあるというようなことはお聞きしました。

それで、そういうことからしまして、横倉院長さんが20床を減らすのは嫌だということで、それは自分の今の経営状況がよくわかりませんが、感覚といますけれども、本当に減らせとされているのか、そこも私はちょっとまだ直接会っていませんので、きのうもいろいろ議員から、中尾眞智子議員、川口議員、それから梶山議員、一応ヨコクラ病院に対しての慎重意見の方がやっぱりヨコクラ病院さんの御意見を聞きたいと。いろいろきょうのことでも初めてわかったわけですよ。私は生きとると思っていたんですけどね、口頭できょうは確認されましたので、もう本当に書類を出されたら、それで初めて正式に辞退ということになりますので、そこら辺も含めて、やはり今回は非常に私はあした、あさってですか、決断するのに非常にまだ十分じゃないというふうに考えております。

それから、先日も区長会に私も参加させていただきました。その中で、ヨコクラ病院と条約を結んだというふうに説明されたと思うんですけどね、市と病院との協力関係について。

私が状況を公開してヨコクラ病院からの文書の中にもそれはありませんでしたし、市がヨコクラ病院に発送した文書は存在しないと、全部口頭ということだが、だから、そういった協力関係をつくると、そして、文書があるならそれを出していただきたいといますけれども。市長、区長会でそういうふうに発言されました。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから御報告申し上げます。

全員協議会で一応、この話が成立した場合は、ヨコクラ病院の移転新築及び運営等に関する協定書を締結する予定にしておりますということで、この協定案を全員協議会でお示したところでございます。しかし、あくまでも案でございましたので、またその後、回収をさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

ですから、それで文書の案ということであれば、そういったふうに区長会でも説明されたほうがいいんじゃないかと。あたかも、もうできているような感じを受けましたので、今後、そういうことでよろしく願います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

それから、もう時間もあと19分ですけれども、いろいろきのうの一般質問、皆さんよく勉強されて私も本当に感心したわけでございますけれども、2億円を出すか、出さないか、それを決めないかんわけですよ。私も非常に責任が重大でございます、実際ね。そして、いろいろわからないことも、きのう梶山議員の質問、商工会の問題とか、それから、きょうもまだ正式には取り下げていないという状況でございますから、そういった非常にまだ不確定要素が多いというふうに私は感じております。

それで、きのう梶山議員の質問にもありましたけれども、あるいは川口議員とか中尾眞智子議員の質問にもありましたけれども、要するに、補助金は差っ引くということでございましたね。だから、例えば、30,000千円ですか、そのときに、決まったときに差っ引いてするということですから、早急に2億円やるわけじゃないわけですよ。ですから、私はもっとほかの、例えば、支所の問題をどうするか、商工会をどうするか、規模もどうするか、それから移転もあるでしょう、教育委員会は山川にとか、それから、農業委員会は高田に残すということございましたけれども、その以前は農政課ですか、本所にあるから、やっぱり連携を密にしたほうがいいから本所に移った方がいいんじゃないかと。それはスペースの問題はもちろん確保せにゃいかん。人間の問題も当然減少、これから合併して職員が多いと思っておりますので、削減する方向になければならないと思いますね。例えば、隣の筑後市が非常に多

いわけですからね。筑後市の那珂川町とかと比べたら、100人も多いというふうな状況でございまして、そこら辺ももっと煮詰めて、そして、いろんな計画をもっときちっと煮詰めた後、金額をもうちょっと精査した後、そして、まだ急ぐわけじゃないから、お金は。ですから、その後、2億円の採決をしたがいいんじゃないかと、私は今、そういうふうにとちょっと思っております。

ですから、私もきょうも控室でも中島議員とか、高田町の議員は横倉先生に直接お会いされて、非常に忙しい中、アポイントをとられてお話しされたというふう聞いておりますけど、私も一応、2億円を出す一端の責任がありますので、ぜひとも議会に来られて聞ければ一番いいんですけど、それができない場合は、高田の議員に紹介していただいて、横倉先生にもぜひ確認をとりたいと。そして、その後、判断したいと、2億円の補助金についてですね、そういうふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後になりますけれども、市長は新聞の報道でもございますように、住民説明会を開きたいと。それも瀬高、高田、山川、3町でそれを開きたいということによって表明もされて、新聞にも載っておりますので、それもまだなされておられないということで、今度私たちが可決して2億円出すというふうに決めたら、もうおまえどんは何で2億円出すとかと、民間病院やないかという意見もあるし、今度反対した場合、何でヨコクラ病院に医療の問題をおまえどげん考えとつとかと、どちらも責任が出てくるわけですよ。

ですから、ここはもう少し慎重にぜひお願ひしたいというふうに思っていますので、これは私の意見でございますから、回答は最後、じゃあそれだけお願ひして、私の質問は終わります。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、横倉先生が福岡県の医師会長であったときに、そういった御発言とございますか、そういった思いを知事と語っていらっしゃった。これは、たしか私も読んだことがあるんです。たしか、今、県から出ている広報がありますね、あれに座談会の記事に載っていたんではないかと思っておりますが、ただ、大牟田市が非常に多いと、やはり、このみやま市で病気になって、大牟田市に入院されておった方たちが、やっぱり近くのほうがいいということで、やはりみやま市はみやま市として、地域医療の充実を私は考えるべきではないかと。大牟田

市に任せとったりしたら、やっぱりいかんのではないかと思います、私はみやま市づくりをやっていますので、みやま市民が安心して現在も1,000件ほどの救急がヨコクラ病院に運び込まれている状況を考えますと、やっぱりあそこをしっかりと病院にするということは、もう極めて重要なみやま市の政策課題だと、こう思っておるわけでございます。

そしてまた、ヨコクラ病院としましても、20床減少した場合は、あなたがおっしゃったように、経営的にも非常に厳しくなるというようなことも考えていらっしゃるのではないかと、このように思っています。したがって、あくまでもみやま市といたしましては、行政と民間と一緒に、この地域医療の充実を図りたいという私の思いでございます。

ただ、後から、まだ時期尚早ではないかという御意見もあります。確かに、反対しても、賛成しても、私も非難されまじょうし、議員さんたちもどうして反対したか、どうして賛成したかと、それはもう本当に市民の考え方というのは反対も賛成もいらっしゃるわけですが、これを前提として、ヨコクラ病院がそういったすばらしい計画を立てていらっしゃいますので、ここで議決をしていただかなければ、この病院の計画というのは白紙に戻ります。必ずその次に、議会でまた議決いただけるかどうか全くわかりません、約束も空約束になる可能性もあるわけでございますので、ここでしっかり皆様方に考えていただきまして、そして、本当にみやま市の中核病院をみんなで築き上げようというお考えがあるならば、たとえ市民の方が何名か反対されても私は説得をしていく、いかなければいけないと、そのように思っておりますので、今回の御提案、私の2億円の提案は取り下げる気持ちは全くございませんし、何とか皆様方に御理解をいただきまして、そして、ここで議決していただいとって、そして、ヨコクラ病院が従来どおりの計画で進んでいただいて、そして、そのすばらしい計画を私たち、あるいは議会、そして市民の皆さん方に御披露いただいて、本当にいい病院ができるならということで、市民の皆さん方に納得していただくということが私の強い願いでございますし、政策でございますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

じゃ、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで一たん休憩をとりたいと思います。10分間ほど休憩をとります。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

次に、2番野田力君。

○2番（野田 力君）（登壇）

2番の野田力でございます。おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。

みやま市の北玄関口に当たります新船小屋地区におきます人口流入の増加をねらった総合的な施策の推進強化につきましてお尋ねをいたします。

皆さんも御承知と思ひますけれども、新船小屋地区はみやま市内の中心を走っております国道209号線の北端に位置し、新幹線の筑後船小屋駅の1.5キロメートルの圏内でございます。しかも、清流矢部川を中心にした福岡県営の県南筑後広域公園に接しまして、しかも行政区としましては上長田区でございます。

新船小屋地区の中心地にはもう御存じのとおり、炭酸含有の日本一ということで本当に有名でございますが、飲んでおいしい鉱泉が湧水しているところでございます。この鉱泉は胃腸病や皮膚病、さらには血流をよくするというところで、また疲労回復にも効くということから、大正時代に鉱泉温泉場がつくられまして、その後、15軒の旅館が誕生いたし、本当に私の小さいときは華やかでにぎわったところでございます。本当に遠いところからの観光客がお見えになっておりました。

また、この新船小屋地区は都市計画法に基づきます、みやま市の唯一の観光地でございます、観光指定地でございます。残念ながら現在はもう旅館が1軒になっておりますけれども、鉱泉温泉地のともしびを消さないということをしっかり守りながら、1軒の方が頑張っているところでございます。ありがたくもこの長田鉱泉の効能は広く知れ渡りまして、市民の皆様はもとよりでございますが、今でも熊本県、佐賀県からおいでになって飲料水として愛用されておるのが現状でございます。

そして、当地区内の県営中の島公園には樹齢三百数十年といひますか、本当に大きくそびえたつクスがありますが、これも国が指定しているオオグスの群生林ということで存在いたし

ております。その規模を申し上げますと、東西へ大体1キロメートルでございます。幅の広さが大体130メートルぐらいですね、その面積にオオグスが大体534本、600本近くのクスが繁茂いたして、そして全国でも珍しく遠いところから見えた方は本当に驚かれて、はあ、こんなものがあるんですかということで感服して帰られます。しかも、高木で平坦地でございますので、夏の暑い炎天下でも子供を連れて、また高齢者の方も本当によかところだなあとということで、よく散策されておる状況でございます。

また、この公園内に競技場とかキャンプ場も整備されております。とりわけオオグスのセラピー効果ということで、散策がまた人気を博しておりますが、これは確かに元気回復に寄与しているなと思っております。さらには、中の島公園の南側の放水路には最近芝生広場とかせせらぎを国のほうで整備されました。おかげで親子連れや小グループの憩いの場としても利用できるようになっております。

ところで以前は堤防下の、御承知と思いますが、放水路の中に車を駐車しておりました。ところが、河川法の規制で進入禁止となりまして、現在は大牟田市、みやま市はもちろんでございますが、南方のほうから見える皆さんは県営中の島公園を利用するにはひとまず船小屋温泉大橋を渡りまして、そして筑後市側のメインエントランス、いわゆる駐車場なんですけれども、そこに一たん駐車いたしまして、そして徒歩で再び船小屋温泉大橋を渡って中の島公園をバックして利用するということになっております。大変不便きわまりのない状況でございます。このため、一昨年、西原市長さん初め、関係各位からの本当に並々な熱意と精力的な御尽力をいただきまして、福岡県に強く要望いただきました。そのおかげで国道209号線の船小屋大橋の上り坂を挟んだ新船小屋地区にサブエントランスということで、筑後市のほうにはメインエントランスなんですけれども、こちらのほうにサブエントランス、つまり県営の中の島公園の南側入り口として、福岡県が整備計画を決定し、車両大体200台が駐車されることとなります。これで現在、堤防に多くの車両が駐車し、本当に交通の妨げになっておりましたが、これが解決することになるなということをお思っております。そうしますと、あそこの桜の花見の時期とか、川遊びの方々がこれから一段と多くなるものと期待いたしておるところです。

このように、新船小屋地区には主体的に自然を生かして、市民の保養空間が徐々に備えつつあるところですが、今後はさらに新船小屋地区から東側に200メートルぐらい行ったところに県南公園、広域公園の一部としまして、自然観察ゾーンのビオトープを備えたすばらし

い公園計画も計画済みでありますので、やがては市民の皆さんを初め、学童の皆さんが実体験を通じた観察、学習とともに、福祉、教育のフィールドとして大いに役立つものと確信いたす次第でございます。

一方、目を転じまして、隣の筑後市側には新幹線筑後船小屋駅近くに約25億円を投じる大規模な県営の芸術文化交流施設の整備が進んでおります。さらには筑後市営のアルカリ単純温泉ですか、掘削しました温泉施設ですが、それを初め、地域特産を販売する川の駅ということで、来年早々にはオープンするとのことでございます。

筑後市側の動向を伺いますと、県内外から多分大勢の流動人口が生じ、活気を呈することは間違いないんじゃないかなと、こう思っております。これらの人たちを何とかみやま市側にお招きし、誘導しながら、温かくおもてなししながら、この歴史、文化の豊かなみやま市全域にその観光客の人たちを引き込む対策を、早急に講ずる必要があるかと思っております。

特に、従前、新船小屋地区には合併前の石橋町政時代でございますが、地区の活性化のために長田鉱泉場の西側のところの優良な土地でございますが、それを当時、新船小屋温泉組合さんから瀬高町に寄贈されております。一方、瀬高町としましては、廃業されました旅館2軒分の跡地を購入して、活性化拠点の事業計画が進められました。ところが、残念ながら中断して、早くも15年近くなってもいまだ遊休の土地になったままでございます。

このように、遊休している貴重な市有地を何とか有効活用し、それぞれの機能を有します施設の総合案内とか、観光、観察のための資料を提供する場とか、学習、体験のための補充区間の設備の充実とか、それから休養、保養を養うための施設整備を含めて、地域一帯に健康ゾーンといいますか、健康回復を図る養生共生センター機能をあわせ持った総合的な施策の展開が極めて必要じゃないかと思っております。新船小屋地区にどうしても必要不可欠ではないかと思っておりますので、この点につきましての西原市長の御所見をお伺いいたします。

次に、これら総合施策の中心的な整備に関連しますけれども、要するに観光客の皆さん、またはそういった関係者にやはり誇れるセンターといいますか、シンボリックなセンターといいますか、そういったひとつ一丁目一番地のことを整備していただきたいと、その中身のことでございます。

これはやはり新船小屋には鉱泉が全国でも有名になっておりますので、この鉱泉をもっともっと親しみを持って喜んでいただけるように、入浴にもよい、飲んでもよいという長田鉱

泉でございますので、これを最大限に有効活用するいやしの場として、さらにはアロマの働きのある天然しょうのうの利活用、並びに観察体験されるビオトープ公園等から学び取りま
す福祉研さんの場に適切にサポートし得る教材の提供等含めて、どうか集約した中心的な拠
点、シンボリック的な施設整備を進めていただきたいなと思っておるところでございます。

ちょうどこのたび、先ほど申しましたように、サブエントランスの整備計画と遊休の市有
地とリンクしていただきまして、多機能を備え、人々を引き寄せる、本当に魅惑的な養生共
生総合センターなる、例えば、仮称でございますけれども、みやま市卑弥呼館といえますか、
そういった中心的な拠点、機能を集約することが、このことが流動人口の増加を図る上から
も効果的ではないかと考えております。これが実現いたしますと、これまで長年培われてき
ました献身的な地域のボランティアの皆さんが本当に当地域内にも水上校区内にも大変おら
れます。そういった方々が、さらなるおもてなしの精神を発揮され、魅力あふれる生き生き
としたみやま市の北玄関口が形成されると思います。そして、みやま市への人口流入増加を
生み出して、ひいては人口の定着化につながって、そして、もってみやま市の振興、発展を
もたらすものとかたく信じる次第でございます。

そこで、中心的な拠点機能を集約します、仮称でございますが、みやま市共生卑弥呼館と
いえますか、そういった名称の整備計画を樹立いただくために、筑後市側の船小屋地区、さ
らには清流矢部川周辺地区、八女市あたりですかね、それから水郷柳川あたりまで含めまし
た周辺におきます集客をとらえた観光戦略の実態調査がまず必要じゃないかと思ってお
ります。これを速やかに実態調査を実施していただきたいとお願い申し上げ、西原市長の御所見
を賜りたいと存じます。

そして実態調査を踏まえて、関係機関や諸団体、それから学識経験者の方からの御参加を
いただいて、各種施設の相乗効果、いろいろありますので、相乗効果を最大限に生かすと。
そしてその機能の補充、補完する中核施設、先ほど申しましたように仮称でございますが、
みやま市共生卑弥呼館のようなシンボリック的な整備計画が極めて重要でありますので、そ
の実現の上から検討委員会を早目に西原市長のもとにぜひ設置いただきたいと考える次第で
ございます。

以上、3点のお尋ねをもちまして、私からの第1問目の質問を終わらせていただきます。
何とぞ西原市長の温かい御理解と御熱意あふれる御英断をもって御答弁をお願い申し上げる
次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員の、新船小屋地域における人口流入の増加等をねらった総合的な施策の推進についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず初めに、野田議員の熱意あふれる御質問に大変感動いたしたところでございます。御本人は長年福岡県の職員として、非常に重要な役を占めておられました。大変こういったところにも詳しくございますので、今後は十分野田議員のさまざまな御意見を拝聴しながら、この新船小屋サブエントランス、いわゆる長田地区の振興に努めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

具体的事項1から3までは関連する事項がありますので、一括してお答えさせていただきます。

物と人との交流域となる魅力的な総合施策につきましては、平成23年3月に策定をいたしました、みやま市都市計画マスタープラン及び同年3月に策定しました、みやま市観光振興計画において、新船小屋地区をみやま市の北の玄関口として、地域の人々から親しまれる地区として、振興を図っていくことといたしています。

御承知のように、国道209号線沿いに県営筑後広域公園サブエントランス整備の構想や、自然観察ができる環境学習エリアの整備、そして国土交通省が進めております、かわまちづくり事業の一環で、船小屋温泉大橋から下流の松原堰までの散策道等の計画がなされております。これらの事業とあわせて、各施設が北の玄関口としてふさわしくなるような、有効で、かつ最大効果を生むような取り組みが必要だと考えております。また、先ほど述べました施策等を進めていくためにも、地元の皆様の御協力なくしては進展いたしません。そこで、議員御指摘の検討委員会を設置することで進めてまいりたいと思っております。ただし、筑後広域圏内の施設整備を初め、各計画、当初から周辺の様子が大幅に変化しております。検討委員会では御質問の公有地の利用、活用を含めた周辺地域のより具体的な実態などを調査し、近隣市町とリンクして情報交換を行い、知恵を出し合いながら一体的な発展をしていくための検討をお願いいたしたいと思っております。

今後の施設整備となれば、当然ではありますが、財政的な問題もありますので、国、県の事業を十分に活用しながら、人口流入増加につながるよう努力したいと考えております。ま

た、2つの旅館跡地でございますが、この跡地につきましても、どのように活用していくか、どのような施設を設置するか、あるいはどうするかということも、十分地元の皆様の意向を踏まえ、そして県としても最大限の努力をして、あの2つの土地の活用を考えたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○2番（野田 力君）（登壇）

温かい御英断をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ実行していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2問目に入らせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ。

○2番（野田 力君）続

それでは、2問目に入らせていただきます。みやま市の農業経営の強化に関します基本構想を踏まえた方策の推進についてお尋ねをいたします。

御承知のとおり、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化を初め、農産物価格の低迷等によりまして、本当に年次を追うごとに厳しさを増しております。農家の皆さんは、来年こそはと希望を持って頑張られてこられました。一向によくなる兆しが見えないのでございます。そのはずでございます。デフレ不況下で価格低迷と消費減退、さらには輸入攻勢ということで、トリプルパンチを受けております。しかも、農家所得を見ますと、この10年間で約30%も落ち込んでおります。これでは本当に懸命に頑張ってもやっていけないじゃないかと心配せざるを得ないのでございます。

みやま市におきましても、重要な基幹産業の農業がこのような厳しい状態では、市内の購買力にも悪影響をもたらすことはもとよりでございますが、みやま市の地域経済にはかり知れない影響を与え、深刻な課題ではないかと考えておるところでございます。

もちろん農業の問題は国の根幹を揺るがす重大な問題でありますので、国策として対策を講じられていることは御承知のとおりであります。これら対策が、いかんせん猫の目行政と言われるようにくるくる変わり、農業現場におきましては、大変戸惑っているのが現状ではないでしょうか。しかしながら、どうしても国県の施策を取り込まざるを得ません。この国県の制度を本当に貪欲的に、かつ最大限に生かすためにも、みやま市の地域にマッチした

より効果的な対策、要するに元気が出るような、やはり将来希望の光が見えますような施策を運用し、農家の所得向上に結びつけることが最も肝要ではないかと考える次第でございます。

これまで市当局やJAさん、並びに関係機関等も随分御苦労され、対応されておることは私も十分に了知し、理解しております。本当に改めて謝意をあらわす次第でございます。ともかく、農業情勢は刻々と速いスピードで動いております。農家一人一人が情報を収集し、そしてそれに対応することはもう大変困難でございます、至難のわざでございます。

そこで私としましては、農家の喫緊の課題をもう一度じっくり見詰め直し、現場に近い市行政やJAさん、並びに関係機関の緊密な連携のもとで、特に農家の所得向上を頭にしっかり置きながら、しかもスピード感を持って組織的なバックアップをしていただくことが大事ではないかと考える次第でございます。

これらを見直す材料となるものがいかなるものかと申しましたならば、西原市長のもとで平成21年1月に制定されました農業経営基盤強化促進法に基づきます農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めていただいております。これなるものが見直す材料の大切な中身ではないかと思っております。

ここで、この基本構想の内容を大ざっぱに申し上げますと、みやま市農業の将来を見据えて、第1に、農業経営を他産業並みの所得を確保しようじゃないかと。それから第2番目には、労働時間の水準の指標を設定しようじゃないかと。第3番目に、これらの実現の上から経営面積を営農類型ごとに定めてみようじゃないかという視点でまとめていただいております。

ともかく重要なことは、農家の所得向上を目指し、経営の基盤を固めるには、皆さんたちも御承知と思いますが、大まかにここで申し上げますならば、農地の集積をしっかりと行い、そして作業効率を高めるとともに、みんなで協力し合った共同作業といいますか、それから農器具の共同使用もどんどん進めていくとか、それから共同購入についてはロットの大きいやつで購入しながら価格を下げながらやっていくと。そうしますと、生産コストも低減されます。

それから生産された農産物は、やはり販売戦略、いろいろな方法があると思います。そういった方法を講じまして、流通コストを低減させ、そしてよりよい価格で、望ましい価格で農家の方たちが販売できるように、そして将来の希望が持てるようなことをやっていただけ

ば、多分そういった希望の光が見えてくると思っております。

このような中で、本構想によりますと、みやま市の農地を効率的かつ安定的な農業経営からの農地の面的集積の目標を定めてあります。これは目標としましては、53%と定めてあります。現在、達成されている面積は大体私が聞いておるところでは27%と聞き及んでおりますので、大体半分かなと考えた次第でございます。確かに一言で農地集積を図ると申しましても、もう御承知のとおり、地権者の了解を得るには並大抵のことではございません。このような中で、市当局や関係者の相談を通じての誘導や御指導等の粘り強い御努力によりまして、これまでそういった集積が働いてきたものと認識いたしております。

当然ながら、農地集積は大変困難な事業でございますが、今後、関係機関や関係諸団体とさらなる連携強化を含めて、より一層スピードアップを図っていただき、西原市長のこういったことの基本的な姿勢をまずお伺いしたいと存じます。

次に各論に入りますが、このたびはありがたくも農地集積をより一段と推進する上から、西原市長の力強い御指導のもとに、また、関係部課長さんの熱心なる御尽力によりまして、本年の4月から、みやま市農地利用集積円滑事業が生まれました。つまりは農地利用集積円滑化団体が発足したわけでございます。この団体を通じまして、農家の方が、また営農団体の方が農地を集積いたしますと、国の助成が反当20千円が受けられることとなります。そうしますと、今後の農地集積にはずみがつくものと本当に期待いたしているところでございます。

今般、みやま市農地利用集積円滑化事業を発足されましたので、さらなる執行体制と事業の充実を一層強化されるでしょうが、特に地域農家の実態、産地形成の方向とか、それから経営規模、地域農政の維持管理、地域の皆さんたちが一体的に維持管理を図っていただくと、そういったやつを検討しながら、地域におきます地図情報やシミュレーション等を描いて推進されるものとする次第でございます。

そこで、これらを総合的にとらえて推進するための、いわゆる下支えといいますか、現場の中身をよく知って動いていくという方ですかね、そういった専門的な人材の農地調整員たるコーディネーターは、現在設置はされていないようでございます。これこそは極めて必要不可欠ではないかと考える次第でございます。また、このコーディネーターの役割は、地域集落に入り込み、農家の意向を本当に本音でとらえて、そして、いろいろと訴えながら市の農政やJA事業等にリンクしていただいた活動になると思います。農業振興の上から大きな

役割を果たすものと確信します。そして、このコーディネーターを設置されますと、これに対します国庫補助も準備されておるようでございますので、国庫補助を受けながら事業をやっただけであればどうかと。そして、例えば熱意あふれる経験の深い有能な人材の方がOBの方でもおられるようでございますので、そういった方をお願いし、囑託、委嘱されて事業の推進を円滑に図っていただきたいものとする次第でございます。

このようなことから、農地の調整員たるコーディネーターの設置につきまして、これまで守りの農業と申しますか、そういったことから、攻めの農業に進める上からも、西原市長の力強い御回答を賜りたいと存じます。

次に、この基本構想につきましては、実行目標の指針でもあります。高く評価いたしたいと思っておりますが、今後、大いにこの成果を期待いたすものでございますが、農業動向の変化に伴い、基本構想作成時と現在ではその内容が現場とずれが生じていないか。と申しますのは、国の農業政策が随分大きく変わっておりますので、そういったことでずれが生じていないか。または推進の障害が何かあるのではなからうか、どうなっているのか、あればどのように対応すべきかなどを見直し等含めて御点検いただきながら御検討いただきたいと思っております。

特に農業従事者の方から高齢化されて、もう残された時間は多分五、六年ではないでしょうか。私たちもせっぱ詰まっておるところでございます。この事業は急がれますので、精力的に取り組むべき重要な課題と考える次第でございます。その結果を農家の皆さんとともに、重要な課題と位置づけまして、乗り越えるためにも、そして明るい展望を切り開く上からも情報を共有していきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

どうか早目にまとめていただいて、なるべく公表いただきながら、加えて適切な対策に生かしていただけるのか、西原市長の御所見をいただきたいものでございます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員の農業に対する御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず最初に、野田議員の農業に対する熱い思いと申しますか、何とか農業経営を活発化し、所得を向上させ、農業経営の安定を図るために市も全力を挙げて支援をしていただきたいというような趣旨の御質問ではなかったかと思っております。

現在、市ではさまざまなことを今やっておるわけでございますが、特に営農集団、非常に

農業の効率化のための営農集団を進めておるところでございます。つい先日も本郷地区に、本郷地区全体でそういった営農集団が組織されまして、発会式を見たところでございます。また、私も農協の皆様方や、あるいはナス部会とか、あるいはミカン部会とかイチゴ部会とかさまざまな部会がございますので、その部会の皆様方と、あるいは農協の幹部の皆様方と、各市場、関西とか関東とか北陸とか、そういった市場に行きまして、何とかひとつ高くみやま市の農産物を買ってほしいという要望を各市場にいたしているところでございます。非常にその場合は各市場の評価といいますのは、J A南筑後における農産物の評価というのは極めて高く、北陸では山川のミカンが正月に来なければ正月は越せないというようなお話もされたところもあるわけございまして、非常に私はみやま市の農業というのはやり方によっては有望ではないかと、このように思っているところでございます。

また、道の駅でも農家の方たちが非常に頑張っていておまして、道の駅で年間で約4億円近くの売り上げ——これは全部農産物ではございませんが、そのほとんどがみやま市の農産物と。また、卑弥呼の里でも2億円以上の売り上げを上げておられるということで、そういったことで頑張っていておるわけでございます。もちろん農家の皆さんと、そしてJ Aと行政が心を一つにして地域農業の進展に全力を挙げて尽くしていきたいと、このように思っているところでございます。

では、詳細な御質問についてのお答えをいたしたいと思えます。

まず、農業経営の強化のため、基本構想を踏まえた方策の推進についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の基本構想における農地集約に関する御質問でございますが、基本構想で定めている利用集積率は、既存の生産組織が29、個別経営体、これは個人でやっぺらとこと思いますが、749への集積であります。議員から農地の利用集積数値が目標より大きく下回っているとの御指摘でございますが、集落営農組織分の経営面積を前年度と同様に集計いたしましたため計算をし直すと、40%程度まで上がります。しかし、目標数には届かない状況であります。この主要な要因は個別経営体の集積が進んでいないのと、絶対数が減少しているためであります。個別経営体のほとんどは園芸農家であり、農産物の価格低迷や高齢化による農家数は減少傾向にあります。基本構想に示した所得の確保を目指すため、関係機関と連携を深めて、利用集積を含めた経営改善を進めてまいりたいと思っております。

次に2点目の農地調整員を配置すべきではないかについての御質問にお答えをいたします。

みやま市では現在、市が円滑化団体となった農地利用集積円滑化事業を実施いたしております。事業の進め方は、農家から白紙委任状の状態で申し出を受けて、引き受け農家をあつせんするものです。市が農地調整員を配置し、利用集積を主体的に行う場合、かなりの経験と知識を持った人材の確保や予算的な問題もありますが、補助事業等の活用も含めて、今後検討をし、実行していきたいと思っております。

次に3点目の基本構想の点検と共有化についての御質問にお答えをいたします。

基本構想では農業を主業とする農業経営が、地域における他産業並みの所得、労働時間の水準を実現できるための指標を設定し、指標を満たすための経営面積を営農類型ごとに定めています。指標は平成17年度の給与所得者の統計資料を参考にしており、数値が古いため給与所得者と農業者との所得の比較に実感とのずれを感じることもあります。基本構想は5年ごとに見直すことになっておりますので、次回の見直しの際は地域の実態を踏まえて見直します。見直しの後の結果はホームページ等による情報の公開を検討し、農業の経営強化に役立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

御答弁いただきまして、本当に中身のある前向きな御答弁をいただきました。検討し、実行してまいりたいという市長さんの考え方でございますので、大いに私は期待をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君、一般質問を行ってください。

○11番（内野英則君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員内野でございます。今定例会最後の一般質問であります。一生懸命質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

このたびの選挙で私は、みやま市の第1次総合計画に沿った「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまちづくり」の早期実現を目指すという大きなタイトルで、有権者の皆さんに訴えてまいりました。

そこで、これからの4年間、総合計画に沿ったまちづくりの早期実現を目指し、みやま市

発展のために、微力ではありますが、私なりに与えられた職責を全うしたいと心に誓っているところでございます。

そこで、今回は総合計画の中の1つでもあります農業振興について。

2項目めに、市長、副市長、教育長の給与に関する条例についてお尋ねするものであります。

まず、1項目めの農業振興について、3点お伺いいたします。

みやま市の基幹産業は農業であります。この農業を今後どのように支え、活性化させていくかが行政に課せられた大きな課題ではないかと私は思っています。

しかし、現在、農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。特に今、農業は第6次産業と言われ、生産、加工、販売を一手に行わなければ経営は成り立たないとまで言われるほどであります。それほど農業経営は厳しい環境下に置かれていると言っても過言ではありません。

そこで、これを行えるのは農業者を束ね、生産、加工、販売が実施できる、また、力をつけさせることのできる強大な組織を持っているのが農業協同組合、つまりJAであります。この役割は大きいと思います。JAは地域の実情にも精通しており、農業者にとっては身近な団体として相談にも乗ってやれる大きな組織だと思います。また、このことは、この後質問いたします農業の担い手育成、さらには耕作放棄地の対策についても同様のことが言えると思います。今後、農業を取り巻く環境は、TPP問題を含めてますます厳しくなってくると考えられます。

そこでまず1点目、各種の農業振興を実施する上で、農業、農村の活性化を図るためにはJAとの連携をより強化していくことが非常に重要になってくるとと思いますが、市長のお考えについてお尋ねいたします。

それから、2点目、農業の担い手の育成であります。

平成17年度では、本市の販売農家数は2,724戸で、10年前と比較すると672戸、率にして19.8%減少しています。また、専業農家戸数は779戸で販売農家数の28.6%であり、10年前に比べ、5.3%減少、兼業農家数も10年前と比べると24.4%減少しているのが現状であります。このまま農業の担い手が減少し高齢化が進んでいけば、これまで築き上げてきたみやま市の農業基盤を維持し、さらなる振興を図っていくことは大変困難であり、みやま市の農業が衰退していくことが懸念されます。私は担い手が減少することによって、みやま市の農業

が衰退していくということは、みやま市の経済にも大きな影響を与える非常に重要な問題であると私は思っております。

さらに、みやま市の経済を活性化していくためにも農業振興を図ることは大変重要な課題であります。そのためにも農業政策は非常に重要であり、特に農業の担い手を育成し、確保していくことは、農業政策の中でも最も重要なことであると思っております。

そこでお尋ねいたします。みやま市の農業振興を図る上で最も重要な要素である農業の担い手について、行政としてはどのように育成し、確保していかれようとしてあるのか、市の基本的な考え方と、そのための具体的な施策についてお尋ねいたします。

3点目、耕作放棄地の現状と対策についてお尋ねいたします。

現在の日本の農業は、外国産の安い農産物の輸入等で厳しい農業経営に追い込まれ、さらに農業をする人が高齢化しています。特に、みやま市においては、中山間部を中心に耕作放棄地が増大し、農民は耕作意欲をなくし農地が荒廃しています。このような現状を行政としては、特に放棄地の現状、放棄の原因、農家の年齢構成をどう分析し、今後どのように取り組まれようとしておられるのかお尋ねいたします。

以上3点について答弁をお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

内野議員の農業振興についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の農業、農村の活性化のため、JAとの連携化の重要性についての御質問でございますが、本市の現状と今後の方針についてお答えをいたします。

本市における農業は、重要な産業であることは御承知のとおりであり、農業者の生産性の向上や省力化など、農業経営の改善に国、県の補助事業を活用しながら機械や施設の整備を図っているところですが、要望調査を含め補助事業申請に当たっては、南筑後農業協同組合と協力しながら取り組んでおり、農協自体が整備する共同施設や機械の導入に対しましては、市独自の支援を上乗せして整備を図っているところでございます。

また、戸別補償制度、食育事業や有害鳥獣対策等につきましても、協議会を設置し、協力しながら実施しており、本市農業行政推進の両輪として取り組んでいるところでございます。

このように農協との連携は大変重要な役割と考えており、今後とも農協に対する支援はも

とより、農業者に必要な支援を農協とともに継続していきたいと考えております。

次に、2点目の担い手対策についてであります。平成19年12月に南筑後地域担い手育成総合支援協議会を立ち上げ、水田農業担い手育成方針を作成いたしております。

基本方針といたしましては、水田農業の持続的な発展を図るため、協議会を中心として認定農業者の育成を基本に、核となる個別経営体が明確でない地域、集落においては、集落営農組織の法人化など、地域農業の担い手の育成確保と経営改善に向けた取り組みの推進であります。

具体的な施策としまして、第1に認定農業者への支援であります。地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手のうち、認定農業者になっていない経営体に対し認定農業者への誘導を促進します。また、認定後は市町村、農協関係機関との連携のもと経営改善計画の実現に向け、経営判断による経営管理能力の向上や農地利用集積の支援を行います。

第2に、集落営農組織の法人化に向けた取り組みであります。育成された集落営農組織については当該組織の法人化計画の早期達成に向けた支援を行っています。営農組織の法人化へ向けての支援の成果として、平成23年6月10日に本郷地区営農組合が農事組合法人本郷として、新たな一步を踏み出しています。今後も担い手支援については、農協、普及センター等関係機関と連携し、支援を強化していきたいと考えております。

次に、3点目の中山間部を中心とした耕作放棄地についてであります。耕作放棄地の発生の要因は高齢化などによる労働力の不足が最も多く、次いで生産性が低い、土地の条件が悪い、農地の借り手がないなどが挙げられます。農業の主力を担ってこられた世代が高齢化を迎えられ、規模縮小や離農が進み農地を受ける担い手がなくなっている状況で、土地の条件が悪い農地を中心に耕作放棄地が増大していると考えられます。

これまでの中山間地の活性化の具体的な事業として、中山間地域等直接支払制度交付金があります。この事業は、平成12年度から平成16年度の5年間で第1期、平成17年度から平成21年度の5年間で第2期と続き、現在は平成22年度から平成26年度までの第3期の取り組みを行っており、耕作放棄地の拡大防止、中山間地域の農業の活性化には一定の成果が上がったと考えております。

しかし、この事業の開始から12年目を迎え、多くの集落で協定参加者の中核が70歳代で占められており、第3期は第2期と比べ集落協定数、協定面積ともに減少いたしております。

このほか、中山間地域の活性化への提案として、一昨年前から中山間の果樹園を対象に園

地改造事業の提案をさせていただき事業の推進を図ってきましたが、現在のところ手を挙げていただいた地域はあっておりません。

また、中山間を中心とした耕作放棄地調査を平成20年度より行い、農地の現状をもとに3段階に分類いたしております。

今後は調査結果の3段階をもとに、農業委員会において農地法に基づき農地に該当するか否かの判断をしていただき、耕作放棄地解消対策協議会を設置し、対応を協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

まず1点目の農業協同組合との連携強化についての市長の考えを詳しく答弁をいただきました。私もそのとおりだと思います。繰り返すようですが、農業協同組合、JAは農業者によって組織された生産力の増進、さらには農業者の経済的、社会的地位の向上など、国民経済の発展に寄与することを目的とする農民の共同組織であります。要するに、農業者の農業経営と生活を支援し、農村地区の活性化を目的とした活動を行っている組織であります。そのような組織だからこそ、みやま市の農業振興を図る上で、JAはなくてはならない存在であり、今後の農業政策を推進していく上からも重要なパートナーとして、さらなる連携が必要になってくると私は思っております。

そこで再度、西原市長のほうにJAとの連携強化する意気込みというのですか、そういうふうなことについて意見を聞かせていただければと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

内野議員のおっしゃるとおりだと思います。私もJAとの密接な関係を強化していかなければ、この地域の農業の発展はないと、このように考えるところでございます。

したがって、私は、できる限り、例えば、ナス部会、あるいはミカン部会、イチゴ部会、トウモロコシ部会、タケノコ部会、さまざまな部会があるわけでございます。その部会の総会、あるいは会合にはほとんど出席をいたしまして、その現状をよく認識をいたし、そ

して今後どのような施策をしたらそういった部会が栄えるかということをつぶさに私は拝見をいたしております。また、先ほど野田議員のときにもお答えいたしましたように、各市場に部会の方、あるいは農協の幹部の方と一緒に出向きまして、市場におけるこのみやま市の農産物の評価というものを聞き、また、今後の販売の方策、そういったものを考え、農協の皆さん方と一緒に、販売拡大、あるいは品質向上、そういったものに全力をこの市としても支援をしていきたい。農業が発展しなければ、この地域の発展はないと、そのようにいつも私も申し上げておりますので、全力を挙げて今後とも農業政策には邁進していきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

先ほど市長のほうから心強い連携強化の意気込みを聞かせていただきました。ひとつよろしく願いをしたいと思います。

次に、2点目の担い手育成についてであります。

先ほど市長からの答弁で、担い手育成についての、さらにその具体的な施策について答弁をいただきましたが、みやま市の農業振興を図る上では多様な担い手が育成しなければ、今後のみやま市の農業は活性化するどころか衰退するのは目に見えています。特に、土地利用型農業では集落営農化、認定農業者への利用集積による規模拡大による農業経営しか、今後成り立たないと私は思っています。

そこで、平成19年度より品目横断的経営安定策対策が打ち出されました。これは自民党政権時代であります。そこでみやま市では、とりあえず経理の一元化という目的で30の営農組織が立ち上げられたと聞いています。その組織を5年以内に、つまり平成23年度、今年度までに法人化していくこととなっておったと思いますが、その後どのように進捗しているのかお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

酒井環境経済部長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）

御質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長の答弁の中にありましたけれども、法人化につきましては、本郷地区はことしの6月に法人化されております。それ以外につきましては、それぞれの営農組合の集会等にJA含めて、普及センター含めて働きかけをしておりますけれども、現在のところ法人化になっておりますのは本郷地区のみということでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ただいま答弁していただいたように、法人化がほとんど進んでいないということでございます。この進んでいない大きな理由があれば、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

酒井環境経済部長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）

当初、品目横断的経営安定対策という部分では、平成23年度末までに法人化という方針が国の施策として上がっておりましたけれども、その後、国の方針が若干変更になりまして、あくまでも目標ということで政策の変更等ございましたので、営農組織自体も若干足踏みされている状況が見受けられるところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

今答弁のように民主党政権になって、農家戸別所得補償制度に変わったのが大きな一つの足踏み状態になった理由だと思います。私もそのとおりだと思います。

しかし、今後のみやま市の農業を維持継続していくには小規模農業経営では成り立ちません。今後は、認定農業者への利用集積、あるいは集落営農組織などの効率的で安定的な農業経営でなければ、みやま市の農業経営は成り立たないことは目に見えています。

そこで、法人化、あるいは認定農業者への利用集積を進める上からも、強力なリーダーシップが必要であります。先ほど野田議員が質問されたのもその1つのほうでもあろうかと思っております。つまり、何が何でもJAや普及センターなどと、より一層の連携強化をして指導し

ていくことが必要であると私は思っておりますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も今、内野議員おっしゃったように、そういった法人化組織というのは極めて重要なことだと思います。

しかしながら、その組織をしている人々の意見といたしますか、そういった方たちの御意見もやっぱり重要視していかなければいけません。合意を得なければ、上から独裁的にやれやれと言っても、なかなかできるものではないので、法人化したらどれだけのメリットがあるかというようなことを十分説明しながら、ああ、これは本当に法人化したほうがいいんだというようなことを、やっぱりずっと——教育というのはなんですけど、そういったことを知らしめるといたしますか、そういったことをやっぱりずっと教えていくと、これは農協と行政の大きな課題だと思いますので、今後そういったことをしながら、十分その組織体の皆様方が本当に喜んで法人化するような指導をひとつしていきたいと思いますので、どうぞひとつ、きょうは野田議員も内野議員も非常に農業に詳しい方ばかりでございますので、御指導をいただきますようお願いをいたしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

今、市長が言われたとおりでございます。

ただ、行政とか農協がまず指導せんと、誘い水をせんと、そういうような組織というのは恐らく生産者から立ち上げるとそれが一番理想ですけれども、まずそういうようなリーダーシップ的なやつをとっていかんと、なかなか進んでいかんとやないかなという考えを持っておるところでございますので、今後、各関係機関とですね、さらなる連携を図っていただいて多様な担い手の育成に取り組んでいただきたいと思います。

次に、耕作放棄地の現状と対策であります。

耕作放棄地の現状については、先ほどまた市長のほうから答弁いただきました。特に、今後農家の高齢化が進み採算が合わないということで、さらに増加することが予想されます。

日本人の生命と暮らしを守るためには、食料の自給向上が重要になってきます。そのためにも耕作放棄地の解消は絶対に必要な条件だと思います。これを実行する主力はだれかということではありますが、これを行う主力はＪＡだと私は考えます。農家の意思を束ね農業を守っているのはＪＡです。今の荒廃を招いている原因はいろいろあろうと思いますが、行政とＪＡ、さらには普及センターが知恵を絞り、連携をさらに強化し、耕作放棄地の解消に当たるべきと私は思いますが、市長の考えを。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まさにそのとおりだと思います。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）（登壇）

最後に、みやま市のまちづくり、特に農業振興を図る上からＪＡ及び普及センターに、さらなる連携を図っていただくことを強く要望して、農業振興についての質問を終わります。

次に、市長、副市長及び教育長の給与に関する条例についてお尋ねいたします。

この件についてはちょうど4年前になります。平成19年9月議会で一般質問させていただきました。その内容を振り返ってみますと、市長は3月5日付の就任、副市長及び教育長は3月26日の就任、ちょっとこれはきょう確認したところ、ちょっと間違っておるようでございます。副市長は4月1日、教育長は3月30日の就任となっているということでございます。

就任されて実質二、三カ月の在職期間でありながら、在職期間の期間率を適用せず、満額の支給になっております。支給については条例に基づいて支給されてあると思いますが、みやま市の職員条例、さらには近隣市の条例を私が調査したところでは、すべて在職期間による期間率を適用する条例を定めてあります。さらに、昨今では日割り計算までするような問題まで出ている中でありまして。もう1つつけ加えさせていただきますと、合併前の高田町、山川町、瀬高町でも在職期間による期間率の適用がされております。行財政改革の真ただ中であり、条例を改正する考えはないのかという内容の質問をさせていただきました。市長の答弁は、議員も御承知のとおり、市長、副市長及び教育長の給与は、マニフェストに基づき就任直後の3月の第1回定例会で、私の任期中は給料月額を市長25%、副市長15%、教育

長10%カットする特例条例を決議していただいているところであり、再度の条例改正については考えておりませんという内容の答弁をいただきました。

そこで私は、行財政改革をされるトップリーダーとして、職員の条例、または柳川市とか八女市、大川市との近隣市のすべてが、きちっと期間率の適用がなされていることの内容を述べ、みやま市の条例は現状に合った条例ではないので見直すべきではないかと、再度市長に考えを伺いました。市長の答弁はいろいろ答弁をされましたが、最後に今後検討いたしたいという答弁で終わったかと思います。

そこで、その後どのように検討されたのか明確な答弁を求めます。よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

市長、副市長及び教育長の給与に関する条例についての御質問にお答えをいたします。

平成19年9月議会におきまして市長、副市長及び教育長の期末手当に在職期間の期間率を適用するようという御質問でございました。その中で検討すると答弁してきたところでございますが、そのことについて、その後どのように検討されたのかとの御質問であろうと存じます。

まず、近隣市ではどのような取り扱いをされているかの調査を行い、実態の把握に努めてきたところでございます。結果といたしましては、近隣市では多くの市において期間率の適用がなされております。

また、本年6月議会におきまして、市議会議員の皆様の期末手当に期間率が適用されるよう改正されたことも承知いたしておるところでございます。

これらを考え合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当につきましても、在職期間の期間率を適用するよう条例の改正をいたしたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

今ですね、4年過ぎて、今変えるような方向をお示しをいただきました。私たちは4

年間、いつ変わるのかなというような気持ちを私も持っておったわけですよ。そういう中で、議会はことしの6月議会にもう実際議員が変わる。また、対象になるから議会提案で条例を変えようというふうなことで変えました。で、市長たちの部分だけがまだその条例改正になっていないわけですよ。そして、実際今の条例がそういう格好になっておるからそれは受け取ったという、前回はそういうふうなことで言われましたけどもね。今の近隣市町の調査でもそういうふうな期間率を適用しておるところばかりと。そういうふうな中に、目に見えた部分があったわけですね。特に今、教育長は6月30日就任と、2カ月ですよ。6月1日の基準日からするとですね、一つの在職期間は2カ月。（「6月30日じゃなくて4月1日」と呼ぶ者あり）3月30日でしょう。3月30日ですので、実質的にはもう2か月と1日かそのくらいでしょう。

ちょっと教育長にお伺いします。そういうふうな中で、就任されて2カ月足らずで満額をもらわれました。そこら辺の考えは何かございませんか。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

満額であったかどうかということも、計算しないまま口座に入っとったわけでございまして、その辺の感想を聞かれても、私、何ら感想を持ち得ませんので、申しわけございません。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

教育長はやっぱり給与的なやつはもう金が裕福か何か知りませんが、そこんにきの考えで、言われたままもらっておるというふうなことでございます。

ただ、私が再度振り返すような格好を言いよるのはですね、議員提案で条例、議員のほうも変えたわけですね。そして、目に見えてそういうふうな、極端に言えば副市長、教育長のそういうふうな問題もあるわけですよ。そして4年前に、おかしいですよと、今の時代に合わない条例ですよというふうなことで提案をさせていただいたわけですよ。それで検討しますということですので、この4年間で検討され、今こうして今度は変えますと、もらってしまってから——それはもうあれですけども、本当はもらえる前に私たちの議員と一緒に条例を変えるべきではなかったのかなというふうな考えを持って、この質問をさせていただ

いておるわけですが、これは過ぎたことですが、あとは住民の皆さんが御理解を、判断をされると思いますけれども、私は何でこういうような教育長が2カ月足らずで丸々もらわれると、それはもう条例に従ってもらわれておりますけれども、今の条例に合っていないというふうなことを感じ、その条例を改正するというふうな考えを今お示しされておりますけれどもね。本当はこの4年間の中で検討して、変えんなら変えん、変えるならその時点で変えるべきではなかったかと思えます。

再度ちょっと市長をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私もみやま市が合併するときに、どうしてそういう条例ができたのかと、県でも期間率の適用、私が県会議員に25年前になったときにはそういった条例があって、もう県ではできておったんです。私も1期目の市長のときには満額来たものですからびっくりしました。本当にこういう条例やったのかなということですね。ただし、私は給料を25%カットしておったから、そのままいこうということで、今回は、市長も副市長もずっと続いていますから満額もらっても別に条例には、新しい条例つくっても違反はしないわけです。ずっと継続していますから。ただ教育長だけが3月31日からの任期でございますので、幾らかですね、6月30日の期末手当では200千円かそこら違うだけだろうと思いますので、大変おくれたのは申しわけございませんが、議会も6月によくつくられたものであるから、今回は執行部のほうとしても2カ月おくれでつくりたいと思いますので、おくれたことはひとつ、どんなに言うてももう取り返しつきませんので、ひとつ御容赦いただきたいと、このように思うわけでございます。教育長だけがその適用がされるということでございますので、私たちはずっと継続してますので、何らその適用は受けないわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ぶり返しませんけどもね。それは期間率を適用すれば、副市長のほうも何らかの形で影響受けますよ。あくまでも教育長から副市長になるですよ、期間率を適用すればね、なります。そういうことで、もうこれは過ぎたことですが、本当は4年の中で実際もらう前に条

例を改正していただきたかったということを申し上げまして、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（壇 康夫君）

お諮りします。議事の都合によって9月14日を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、9月14日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時59分 散会